

新潟市行政サービス等民間提案制度〈第2次締切分〉継続検討の結果および考え方

全事務事業等リストの番号	提案事業名	提案概要	評価委員の主な意見		採否の結果および考え方
			総合的所見	総合評価	
0510010※ 0604022※ 0604023※ 0604024※ ※は一部	国民健康保険特定健康診査を中心とした受診率向上対策に係る受診勧奨の包括的対応	<p>○各所属で行っている健診等の受診勧奨について、コールセンターを構築し、電話により計画的に行う。</p> <p>○さらなる受診率向上のための企画立案に役立てるため、あわせて受診促進に向けた意見・要望を収集する。</p> <p>○業務委託により実施する。</p>	<p>○受診率向上の一方策と考えられるが、大きな効果は期待できない。</p> <p>○健診の受診率向上対策だけのシステム構築となっているため、コストが見合わず、費用対効果の面で疑問がある。</p> <p>※目標に対し受診率の向上が進んでいない要因分析を行い、国保財政の健全化に長期的な視点を持って、受診率向上対策を検討する必要がある。</p> <p>※受診勧奨について、他の事業等(対象者が目にする頻度がある事業や冊子など)を有効活用するなど、全庁的に取組む必要がある。</p> <p>※電話で受診勧奨を行うのであれば、税等の徴収督促など他の業務と一元的に行える仕組みの構築を検討する必要がある。</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>C 4</p> <p>D</p> <p>E 1</p>	<p>【継続検討】</p> <p>ご提案ありがとうございました。</p> <p>ご提案は、受診率向上対策の一つの手法となりますが、導入効果、導入費用について、さらに精査する必要があることから、すでに実施している他都市の状況について調査し、平成23年度中に最終的な判断をすることとします。</p> <p>なお、受診率向上は喫緊の課題であることから、委員ご意見を踏まえ、さらなる効果的な対策について検討します。</p> <p>また、これまでの取り組みに加え、全庁の他の事業等を活用するなど、引き続き受診率向上の取り組みを積極的に行っていきます。</p> <p>(担当 保険年金課、健康増進課)</p>

継続検討の内容		最終的な採否の結果および考え方
他都市に、電話による受診勧奨の実施状況の調査を実施	<p>○国民健康保険特定健康診査は、政令市18市中12市が実施していた。</p> <p>○実施方法は、保健師等専門家を雇用して実施が4市、コールセンターへ委託が6市、専門家雇用とコールセンターの併用が1市、訪問勧奨とコールセンターの併用が1市、職員で実施が1市であった。</p> <p>○そのうち、コールセンターへ委託の7市(併用の1市含む)の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間は、3か年継続が4市、2か年継続が1市、23年度からが2市であった。 ・電話勧奨を3か年継続した4市の受診率は、2市が上昇、2市が下降であった。(受診率が向上した市は、複合的な要因によるものとしており、はがきによる個別通知等も受診率向上の要因としている) ・委託料は、実施規模や実施期間等が異なるため一律には比較できないが、約100～5000万円と幅があった。既存のコールセンター(特定健診問合せ専用等)へ電話勧奨業務を付加し、実施している2市の電話勧奨分経費は安価であった。 ・2市が電話勧奨後の受診状況の確認をしており、電話勧奨で受診した者は、電話勧奨対象者の2%～11%程度であった。 <p>○生活習慣病健診・各種がん検診については、18市中、実施している市はなかった。</p>	<p>【不採用】</p> <p>ご提案についてさらに検討を行いました。次の理由により、現状では新たな経費をかけてそれに見合う効果が見込めないことから、提案を取り入れた事業実施が適当であると判断するには至りませんでした。</p> <p>(1)国民健康保険特定健康診査の他都市の状況は、一部の自治体でコールセンターでの受診勧奨を行っていましたが、大きな受診率の向上は見られなかった。</p> <p>(2)生活習慣病健診・各種がん検診は、調査した他都市では実施されていない。また本市の現在のシステムでは受診者と未受診者の突合せができず、また現状電話番号の把握を行っていないことから、新たに把握が必要となるなど、提案経費の他にシステム改修等の経費が必要となる。</p> <p>受診率向上は喫緊の課題であることから、今後もさらなる効果的な対策について検討するとともに、これまでの取り組みに加え、全庁の他の事業等を活用するなど、引き続き受診率向上の取り組みを積極的に行っていきます。</p> <p>(担当 保険年金課、健康増進課)</p>

〈評価委員の主な意見欄の説明〉

・総合的所見欄の「※」は新潟市に対する意見

・総合評価欄の「A」＝「提案を採用すべき」。「B」＝「提案の一部でも採用すべき」。「C」＝「課題はあるが前向きに継続検討すべき」。「D」＝「採用すべきでない」。「E」＝「その他」